

事務事業評価表（内部管理事務等）

1次評価日（主幹等） 26年3月31日

2次評価日（課長等） 26年3月31日

1 事業名	契約事務			コード	165120	
2 担当部課	部等	総務部	課等	財政課	作成者	武居浩史
3 事業概要	目的体系	基本目標	総合計画の推進に向けて			
		政策	総合計画の推進に向けて	施策	その他	
		予算科目	契約事務費	業務委託	なし（直営）	
		実施義務	その他（内部事務等）	国県補助	なし	
	根拠法令	地方自治法、建設業法、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律、入札談合等関与行為の排除及び防止に関する法律、公共工事の品質確保の促進に関する法律				

●事業の実施内容（D0）

4 事業の概要等	*対象者（誰のため）、意図（どのような状態にしたいのか）	
事業の概要 （簡潔に）	建設工事、委託業務、物品購入等について、法令に基づいた適正かつ公正な入札契約事務を行う。	
目的	対象者	市民、事業者
	意図	適正かつ公正な入札契約事務

5 事業の実施内容	*25年度に、いつ・どこで・誰が・何を・どのように行ったか、という具体的な内容	
	岡谷市財務規則、岡谷市建設工事等入札制度合理化対策要綱ほか関係法令に基づいて、業者登録、入札、契約事務等を行った。	
	○契約状況	
	・建設工事等契約事務数 175件 契約金額 2,621,400,150円	
	・物品、役務等の契約事務数 268件 契約金額 643,615,354円	
	○平成26年度入札参加資格申請の中間受付、審査、名簿登載	
	・登録数 建設工事：9社 建設コンサルタント：5社	
	○建設工事等審査委員会開催 9回	
	・付託案件数 建設工事：36件 建設コンサルタント業務：15件	
前年度の課題への対応	・工事の品質確保と適正な施工の確保のため、低入札価格調査制度及び最低制限価格制度について、低入札調査基準価格及び最低制限価格の引き上げを行った。 ・建設コンサルタント業務への最低制限価格制度の導入については、他市町村の状況等情報収集を行った。	

6 ア) コストの推移	*この事業にかかる費用（人件費は、1人あたり年間800万円で換算）				[単位：円]
区分	23年度	24年度	25年度	26年度(予算)	
① 直接事業費	62,506	57,455	58,915	65,000	
経常経費	62,506	57,455	58,915	65,000	
臨時的経費	0	0	0	0	
* 臨時的経費の説明					
② 人件費	16,000,000	16,000,000	16,000,000	16,000,000	
正規職員の人数（人）	2.00	2.00	2.00	2.00	
③ 合計コスト（①+②）	16,062,506	16,057,455	16,058,915	16,065,000	
前年度比		100.0%	100.0%	100.0%	
財源内訳	16,062,506	16,057,455	16,058,915	16,065,000	
一般財源	16,062,506	16,057,455	16,058,915	16,065,000	
特定財源	0	0	0	0	
* 特定財源の説明					
④ コストに関する補足説明					

イ) 負担金、補助金、交付金の状況

[単位：件、円、%]

負担金補助金		23年度	24年度	25年度	26年度(予算)
	件数				
	金額				
	件数				
	金額				
	件数				
	金額				
	件数				
	金額				
ア)の①に含まれる負担金等合計金額及び割合	合計金額	0	0	0	0
	割合	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%

●改善の内容 (ACTION)

7 具体的な課題と改善

課題	<p>(事務を正確に実施し、少ない費用で効率的に事業を行う上で、現在課題になっていること)</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設コンサルタント業務における最低制限価格制度の導入。
	<p>(上記の課題をふまえて26年度以降に実施する、具体的な改善の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設工事については低入札価格調査制度の見直しと最低制限価格制度の導入により、ダンピング受注対策として一定の効果がみられるが、建設コンサルタント業務については、一部の入札において非常に低い金額での入札があることから、最低制限価格の導入について検討する。
改善方法	
改善開始時期	H26.4

●次年度の計画 (PLAN)

8 次年度の方針	継続して実施	9 施策評価による26年度の優先度 *H24年度施策評価表より転記すること	
----------	--------	--	--